

# 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務

## プロポーザル実施要領

令和5年10月

石巻市

## 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務委託プロポーザル実施要領

### 1 目的

納付勧奨や口座振替案内等の業務を実施することにより収納対策を強化し、新たな滞納の発生を抑制するとともに、受付窓口及び各種調査物の入力等の補助業務を委託することで滞納整理を効果的に進め、税収入の安定確保に繋げるため。

### 2 業務概要

(1) 業務名 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務

(2) 業務内容 別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、契約締結の日から事業実施までの期間については準備及び引継期間とする。

(4) 業務場所

石巻市役所本庁舎3階 総務部納税課執務室内（宮城県石巻市穀町14番1号）

(5) 提案上限額

173,928千円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和6年度 57,976千円

令和7年度 57,976千円

令和8年度 57,976千円

※金額は契約額や予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すための提案上限額である。

### 3 実施形式

(1) 審査方式

公募型プロポーザル方式とする。

(2) スケジュール

別紙1のとおり

### 4 参加資格

参加申込日において、次に掲げる全ての要件を満たしている者であること。

(1) 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号）第3条第2項の競争入札参加資格承認簿（以下「入札参加資格」という。）の「役務」に登録された者であること。

(2) 平成26年度以降に自治体人口規模において10万人以上の自治体の実績を有していること。なおかつ、本事業と類似する業務実績を3年以上有していること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者でないこと。

- (4) 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年4月1日告示第180号。以下「指名停止等措置要綱」という。）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、同法に基づく更生開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあつては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者でないこと。
- (8) 業務全般に関し、指名停止等措置要綱第2条別表22に掲げる不正又は不誠実な行為の疑いにより、契約の相手方として不相当と認められる者でないこと。

## 5 本業務に必要な書類の提出方法

本業務に係る事務手続きについては、参加者の手続きの負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正防止行為の観点から、郵送（一般書留又は簡易書留）又は窓口持参とするので、提出期限に留意すること。

## 6 現地見学会

本委託業務の実施場所の見学会を開催する。なお、参加は任意とし参加の有無は審査に影響しない。

- (1) 日時  
令和5年10月12日（木） 午前9時30分から午後4時まで  
1事業者20分以内とし、時間等の詳細は、別途連絡する。
- (2) 場所  
石巻市役所本庁舎3階 総務部納税課執務室内
- (3) 参加申込  
見学会への参加は事前に申し込んだ者とし、1事業者2名以内とする。  
参加希望者は、令和5年10月6日（金）午後3時までに、現地見学会申込書（様式第1号）に必要事項を記入の上、電子メールにて提出すること。  
メールアドレス [istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp)
- (4) 当日の持ち物  
参加申込者であることが確認できる身分証（社員証等）

(5) 注意点

- ① 当日は現地確認のみとし、質問には応じない。
- ② 市役所業務、来庁者等の支障となるような行為は慎むこと。
- ③ 写真撮影は可能とするが、撮影は必要最小限にとどめ、個人情報等の市役所業務に関する情報や一般市民が写らないよう注意すること。
- ④ 見学の際には、当日配付する「許可証」を携帯すること。

## 7 質問及び回答

プロポーザルに関する質問及び回答方法については、以下のとおりとする。

(1) 提出方法

石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務民間委託プロポーザル質問書（様式第2号）により、電子メールにて提出すること。

電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。また、電話によりメールの受信確認を行うこと。

(2) メールの件名及びメールアドレス

「石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル質問」とすること。

[istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp](mailto:istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp)

(3) 受付期限

令和5年10月16日（月）午後5時まで（必着）

(4) 質問への回答

令和5年10月20日（金）までに石巻市ホームページへ掲載する。

なお、質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

## 8 参加申込

(1) 申込方法

プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル参加申込書（様式第3号）に

(4) の書類を添付して郵送（一般書留又は簡易書留）又は窓口持参により提出すること。

(2) 提出期限

令和5年10月25日（水）午後5時まで（必着）

（注）封筒表面に「プロポーザル参加申込書等在中」と明記すること。

(3) 提出先

「14 担当課・提出先」記載のとおり

(4) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式第3号）
- ② 誓約書（様式第4号）
- ③ 業務実績調書（様式第5号）

平成26年度以降の官公署における本事業と類似する業務の受託実績（5事例

まで)及び契約書の写し等(契約事実及び内容を証明できる部分のみ)を添付すること。

- ④ 提出部数  
1部

## 9 参加資格の確認

- (1) 参加資格要件の確認は、プロポーザル参加申込書の提出日を基準とする。ただし、優先交渉権者の決定日までに企画提案者の備えるべき要件を欠くに至ったときは、失格とする。
- (2) プロポーザル参加申込書及び提出書類により参加資格を確認し、令和5年10月31日(火)午後5時までに、参加申込書に記載されたメールアドレスあて、電子メールで結果を通知する。
- (3) 参加資格を有しないとの通知を受け取った企画提案者は、令和5年11月2日(木)午後5時までに、書面(様式は問わない。)により、不適合の理由について説明を求めることができる。
- (4) 不適合理由の説明要求は、作成した書面を電子メールに添付して、石巻市総務部納税課のメールアドレスに送付し、電話にて担当者に到達確認を行うこと。  
なお、電子メールの件名は以下のとおりとすること。  
件名:【確認書】:+(企画提案者名称)+送信年月日  
例:株式会社△△△△が令和5年11月2日に確認書を送付した場合  
→【確認書】:株式会社△△△△R51102
- (5) 提出先  
「14 担当課・提出先」に記載のとおり
- (6) 質問に対する回答  
説明を求めた者に対し、書面(電子メール)により回答する。

## 10 企画提案書等の提出

- (1) 提出方法  
企画提案書等の提出書類は、郵送(一般書留又は簡易書留)又は窓口持参により提出すること。
- (2) 提出期限  
令和5年11月9日(木)午後5時まで(必着)  
(注)封筒表面に「企画提案書等在中」と明記すること。
- (3) 提出先  
「14 担当課・提出先」に記載のとおり
- (4) 提出書類
  - ① 企画提案書(任意様式、表紙及び目次を除きページ数は、20ページ程度にまとめること。)

- ② 見積書及び見積内訳書（任意様式、各年度分）
  - ③ プレゼンテーション出席者報告書（様式第7号）
- (5) 提出書類の作成方法
- ① 日本産業規格A4縦、横書きとし、片面印刷で左2か所を綴じること。ただし、図表等については、必要に応じA3サイズで折り込み可とする。
  - ② 目次及びページ番号を付し、評価基準表の評価項目ごとにインデックスを貼付する等、見やすい製本とすること。
  - ③ 表紙には、宛先「石巻市長」、タイトル「石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務企画提案書」、提出年月日、提出者住所、名称、代表者の職及び氏名を記載し代表者印を押印すること。
- (6) 提案見積書
- 見積に当たっては、本実施要領「2業務概要（4）」の見積限度額を超えてはならない。
- ※副本には、商号又は名称等を記載しないこと。
- (7) 提出部数 正本1部、副本10部
- ※副本には、商号又は名称等を記載しないこと。

## 1.1 審査の実施

- (1) 審査の実施
- 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、審査を実施する。
- (2) 審査方法
- ① 審査は選定委員会が行い、企画提案書に基づき、企画提案者がプレゼンテーションを行った後、選定委員のヒアリングを経て、選定委員会が提案内容を審査し、優先交渉権者と次点者を選定する。
  - ② 審査は、提出された企画提案書に基づき、審査基準の項目ごとに評価する。
  - ③ 選定員のヒアリングに対する回答も、評価の対象とする。
  - ④ 合計点の平均が108点未満の者は受託候補者とししない。
  - ⑤ 参加事業者が1者のみの場合でも、本プロポーザルは成立するものとする。
- (3) 審査内容
- 別紙「石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル評価基準」のとおり
- (4) プレゼンテーションについて
- ① 実施日・場所
- 令和5年11月24日・石巻市役所（石巻市穀町14番1号）
- ※日程等の詳細は、別途参加申込書に記載されたメールアドレスあて電子メールで通知する。
- ② 実施時間
- 30分間（プレゼンテーション：20分以内、ヒアリング10分程度）

③ 出席者数

予定担当者から5人以内（パソコン等機器操作者含む。）

④ 実施方法

プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等に基づき、口頭で説明を行うこととする。

使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできない。

パソコンの仕様は自由とするが、機材は各自準備すること。その際、プロジェクター及びスクリーンについては、本市で準備する。

なお、パソコンの準備は、プレゼンテーションの実施時間には含めない。

⑤ 審査結果の通知

審査結果については、結果の如何にかかわらず、プロポーザル選定結果通知書により全ての審査対象者に通知するとともに、受託候補者として選定された事業者を石巻市のホームページに掲載する。

ア 通知の発送日 令和5年11月下旬

イ ホームページへの公表日（予定） 令和5年12月上旬以降

⑥ 非選定理由の説明要求

候補者として決定されなかった審査対象者は、プロポーザル選定結果通知書に記載する日の午後5時までに、書面（様式は問わない。）により、非選定の理由について説明を求めることができる。その回答は書面により行う。

⑦ その他

選定委員会の会議は非公開とし、審査の経緯及び審査内容に関する問合せには応じない。また、新型コロナウイルス感染症の流行による影響等により、プレゼンテーションの方法等を変更する場合がある。

## 1.2 契約の締結について

市は、選定委員会が選定した優先交渉者を、随意契約の相手方として業務委託契約締結に向けた調整を行い、調整が整った場合には、契約を締結するものとする。

なお、優先交渉者が辞退したとき、参加資格要件を欠くと判断されたとき又は契約交渉が不調となったときは、次点者を交渉の相手方とする。

## 1.3 参加に関する留意事項等

### (1) 失格事項

次のいずれかに該当した者は、失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合、又は満たすことができなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽の記載又は選定に影響を与えるような不備があった場合
- ③ 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

- ④ 企画提案書等に記載された事項が提出条件に適合しないもの
- ⑤ 当該プロポーザルの参加に関し、不誠実な行為があったと認められる場合
- ⑥ 見積書の金額が、見積限度額を超過しているもの
- ⑦ 選定委員、市職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- ⑧ プレゼンテーションを実施しなかった場合。ただし、事故等のやむを得ない理由があったと選定委員会が認めた場合は除く。

(2) 留意事項

- ① 石巻市情報公開条例（平成17年石巻市条例第17号）に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となる。ただし、公開することにより、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報は、同条例第7条第3号の規定により不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。
- ② 企画提案書の作成等、プロポーザル参加に際し必要な経費は、提案者負担とする。
- ③ 企画提案書の提出期限後の書類の差替え、追加及び再提出は認めない。
- ④ 企画提案書等の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、本市が本案件のプロポーザル方法の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、企画提案書等の内容を無償で使用できるものとする。企画提案書等に含まれる第三者の著作権の公表などの使用については、企画提案者が第三者の承諾を得ておくものとする。
- ⑤ 企画提案書等提出された書類は一切返却しないものとする。
- ⑥ プロポーザルの参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第9号）により速やかに届け出ること。
- ⑦ 契約締結後においても、受注者が本プロポーザルにおいて失格事項に該当していたことが明らかとなった場合又は本プロポーザルにおける企画提案書において著しく実現性から乖離した提案を行っていたことが明らかとなった場合は、契約を解除することができる。

**14 担当課・提出先**

石巻市総務部納税課（本庁舎3階） 徴収係 担当 南  
 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号  
 電話 0225-95-1111 内線3143  
 FAX 0225-95-1136  
 E-Mail istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp

窓口受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び石巻市の休日定める条例（平成17年石巻市条例第2号）に規定する休日を除く。

(別紙1)

スケジュール (予定)

内容	日程
公告及び実施要領等の公表	令和5年10月 2日 (月)
現地見学会受付期限	令和5年10月 6日 (金)
現地見学会	令和5年10月12日 (木)
質問受付期限	令和5年10月16日 (月)
質問回答期限	令和5年10月20日 (金)
参加申込提出期限	令和5年10月25日 (水)
参加資格審査結果通知	令和5年10月31日 (火)
不適合理由の説明要求受付期限	令和5年11月 2日 (木)
不適合理由の回答	令和5年11月 8日 (水)
企画提案書等提出期限	令和5年11月 9日 (木)
プレゼンテーション及び書類審査実施 (第2回プロポーザル選定委員会)	令和5年11月24日 (金)
審査結果の発表及び通知	令和5年11月下旬
契約締結	令和5年12月上旬

様式第1号

令和 年 月 日

石巻市長 あて

所在地  
事業者名  
代表者

## 現地見学会申込書

下記のとおり、石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザルに係る現地見学を申し込みます。

記

1 事業者名

2 参加者（1事業者2名以内）

	参加者氏名	所属・職名
1		
2		

【連絡担当者】

所属・職名

氏名

電話

F A X

E-mail

様式第 2 号

## 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル質問書

商号又は名称	
住 所	
担当者名	
連絡先電話 FAX 番号	
電子メールアドレス	
質問内容	

様式第3号

令和 年 月 日

石巻市長 あて

所在地  
事業者名  
代表者

印

## プロポーザル参加申込書

石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザルについて、本申込書及び添付書類の提出により参加を申し込みます。

なお、「石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル実施要領 4 参加資格」の要件を全て満たしていることを誓約いたします。

### 【連絡担当者】

所属・職名

氏名

電話

F A X

E-mail

年 月 日

石巻市長 齋藤正美 殿

所在地  
事業者名  
代表者

印

誓 約 書

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者及び石巻市の指名停止措置又は指名回避措置を受けていない者であることを誓約します。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていない者であることを誓約します。
- 3 私は、私及び役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しないことを誓約します。  
また、その確認のため、宮城県警察あて、照会を受けることに同意します。
- 4 上記のほか、プロポーザル実施要領に示す参加資格に適合しており、参加資格を有する者であることを誓約します。

上記の事実と反した場合、参加資格を取り消されても異議ありません。

以上

## 業 務 実 績 調 書

事業者名 \_\_\_\_\_

本件類似業務の地方自治体の受託実績を5事例まで記入すること。ただし、平成26年度以降に受託を開始したものに限る。

No.	受託期間	発注者 (官公署名)	発注者の 契約時人口	契約業務名	契約金額
				受託業務の概要	
1	始期： 終期：	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新	人		千円
2	始期： 終期：	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新	人		千円
3	始期： 終期：	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新	人		千円
4	始期： 終期：	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新	人		千円
5	始期： 終期：	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新	人		千円

※ 同じ官公署で契約を更新している場合は、最新の契約のみ記載すること。

※ グループ関連企業や労働者派遣契約による実績は対象としないため、除外すること。

※ 記載した受託実績の契約書の写し等（契約事実及び内容を証明できる部分のみ）を添付すること。

令和 年 月 日

殿

石巻市長 齋藤 正美

参加資格審査結果通知書

先に参加申込のありました石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザルについて、参加資格審査の結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 件名 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル
- 2 審査結果 ① 参加資格を有することを認めます。  
② 次の理由により、参加資格を有すると認められません。  
【理由】
- 3 担当 総務部納税課  
担当者名  
連絡先 電話番号 0225-95-1111 (内線3143)  
F A X 0225-95-1136  
E- ma i l istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp

様式第7号

令和 年 月 日

石巻市長 あて

所在地  
事業者名  
代表者

印

## プレゼンテーション出席者報告書

石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザルのプレゼンテーションの出席者について下記のとおり報告いたします。

記

### 1 出席者

番号	所属	職名	氏名	備考
1				
2				
3				
4				
5				

令和 年 月 日

殿

石巻市長 齋藤正美

プロポーザル選定結果通知書

石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル選定委員会における審査の結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 件名 石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザル
- 2 審査結果 ① 貴社の企画提案を採用します。  
② 貴社の企画提案は採用しません。
- 3 担当 総務部納税課  
担当者名  
連絡先 電話番号 0225-95-1111 (内線3143)  
F A X 0225-95-1136  
E - m a i l istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp

様式第9号

令和 年 月 日

石巻市長 あて

所在地  
事業者名  
代表者

印

## プロポーザル参加辞退届

石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務プロポーザルについて、参加を辞退します。

### 【連絡担当者】

所属・職名

氏名

電話

F A X

E-mail